

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和8年7月28日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）塚 田 佳 充 （副分科会長）伊 藤 ひろえ
岡 田 啓 介 小 枝 桃 子 錦 織 陽 子 前 島 秀
三 木 三 枝 矢田貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総合政策部】松本人権政策監兼人権・男女共同参画課長

〔人権・男女共同参画課〕萩原課長補佐兼同和対策担当課長補佐

【市民生活部】松本部長

〔市民一課〕小乾次長兼課長 絹谷証明担当課長補佐

〔市民二課〕足立課長

〔保険年金課〕日浦課長

〔市民税課〕池口課長 仲田課長補佐兼税制担当課長補佐 山内市民税担当課長補佐

〔固定資産税課〕小野川課長 長谷川課長補佐兼家屋償却資産担当課長補佐

深田課長補佐兼土地担当課長補佐

〔収納推進課〕大野原次長兼課長

〔環境政策課〕坂隠次長兼課長

〔クリーン推進課〕片山課長

【福祉保健部】足立部長

〔福祉政策課〕小西課長 安東福祉政策担当課長補佐

〔福祉課〕田仲課長 木村課長補佐兼保護第三担当課長補佐

〔障がい者支援課〕伊藤次長兼課長

〔長寿社会課〕山崎課長

〔健康対策課〕柳田課長

〔フレイル対策推進課〕桑本課長

【こども総本部】塚田部長 金川次長

〔こども政策課〕永榮課長 國谷子育て政策担当課長補佐

〔こども相談課〕山川課長

〔こども施設課〕矢野課長 榊本子育て施設担当課長補佐

小出子育て施設担当主任 山田子育て施設担当主任

〔こども支援課〕長尾次長兼課長 上田保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】金川局長

〔こども政策課〕永榮課長 遠藤義務教育学校準備担当主査

井原課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐

錦織委員。

○**錦織委員** すみません、ちょっと何か初歩的なことなんですけれども、屋内運動場ということと、体育館との違いがちょっと私分らないんですけど、教えてください。

○**塚田分科会長** 前畑こども施設課長補佐。

○**前畑こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐** 正式には屋内運動場ということで整理しておりますが、体育館と同一のものと考えていただいてよろしいかと思います。

(「はい、分かりました。」と錦織議員)

○**塚田分科会長** よろしいですか。

〔「いいです。」と錦織議員〕

○**塚田分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**塚田分科会長** ないようですので、以上で教育委員会所管部分の審査を終了いたします。予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 02 分 休憩

午前 10 時 52 分 再開

○**塚田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、議案第 81 号、令和 8 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○**永榮こども政策課長** 議案第 81 号、令和 8 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、こども総本部所管部分について御説明申し上げます。予算説明資料、歳出予算の事業の概要を御覧ください。

まず、5 ページ下の段、私立保育所等支援事業といたしまして、5,713 万 1,000 円を増額しております。これは、障がい児保育事業の制度設計を見直し、本市の障がい児保育事業の補助制度を拡充するものでございます。

次に、次のページ、6 ページ上の段、保育所等整備事業といたしまして、121 万 2,000 円を増額しております。これは、保育施設を運営する民間事業者に対し、施設の老朽化に伴う大規模修繕に係る費用を補助するものでございまして、物価高騰により大規模修繕に係る工事費が当初の想定を上回ると見込まれることに伴い、補助額を増額するものでございます。

最後に、資料替わりまして、債務負担行為の変更について御説明申し上げます。米子市補正予算書の 16 ページを御覧ください。下の段、認定こども園等整備事業補助金でございしますが、令和 8 年度から令和 9 年度までの債務負担行為の限度額を 906 万 6,000 円増額し、3 億 1,614 万 9,000 円に変更しております。これは、保育施設を運営する民間事業者に対し、施設の老朽化等に伴う改築に係る費用を補助するもので、国の補助基準額が増額改定されたことに伴い、本市の補助額についても増額するため、債務負担行為の限度額を変更するものでございます。

説明は以上でございます。

○**塚田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

錦織委員。

○錦織委員 概要の5ページの私立保育所等の支援事業について、これは、雇用形態の区分を廃止してということになってますけど、保育士などの雇用形態によって、これまではどんな算定の仕方だったのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○塚田分科会長 長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 令和7年度になりますが、正規職員と非正規職員で補助単価を変更しました。正規職員単価ですけど、障がい児保育を担当する保育士に要する経費から13万6,130円と、障がい児保育を担当する正規の職員数を引いたものと、16万6,670円という単価から正規職員数を掛けたもの、その低いほうを経費、正規職員の単価としております。ここ、考え方は一緒なんですけど、非正規職員の場合は13万6,130円というところを9万6,125円で計算をしたものと、5万6,120円から非正規職員の数というものを比べて低いほうということで、正規職員と非正規職員の算出の単価を変えて7年度は補助を決定しておりました。すみません、以上です。

(「はい、分かりました。」と錦織委員)

○塚田分科会長 錦織委員。

○錦織委員 それ、正規、非正規の単価をなくしてこのたびは一緒にしたということで、単価が13万6,870円っていうのは、障がい児担当の正規職員よりも高くなるんですかね。ちょっとよく聞いて、数字が。

○塚田分科会長 長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 13万6,870円という数字は、国が障がい児保育に関して交付税として基準額として定めた額でございます。ですので、ここと正規の職員の単価を一律に比べるっていうことはできないとは思っておりますが、国が示しているこの基準額を上限として受け入れた児童の数掛ける年間の月数等が1つ。もう一つは、障がい児保育の実際にかかった加配職員の経費を比べて、低いほうで補助をするというものに8年度は変更したところでございます。

○塚田分科会長 錦織委員。

○錦織委員 それで、結局受け取るほうはどうだったの、増えるのか、減るのかっていったら、補正が5,700万出てますけど、実際はどう、お金を受け取るほうはどういうふうに変わってくるのかっていうのがちょっと分からないですけど。

○塚田分科会長 長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 令和7年度に関しては、結果として、非正規職員を多く充てていただいて障がい児保育をしていただいている施設については、かなり補助金の額が少ないということが検証して分かりました。ここについては、その分、持ち出しが施設のほうにあるということが分かりましたので、国が示している障がい児保育に係る経費の基準額を上限として、かかった経費が少なければ全額出すということになっておりますので、雇用形態にかかわらず、必要な金額、上限はありますが、補助をさせていただける体制に持っていけたのかなというふうに考えておりますので、大方のところが増えるというふうに見込んでおります。以上です。

○塚田分科会長 錦織委員。

○**錦織委員** よく分かりました。ありがとうございます。

○**塚田分科会長** ほかにございませんか。

ないようですので、以上でこども総本部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 59 分 休憩

午前 11 時 43 分 再開

○**塚田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 81 号、令和 8 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小野川固定資産税課長。

○**小野川固定資産税課長** それでは、議案第 81 号、令和 8 年度一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、本分科会に付託されました市民生活部所管の事業について説明いたします。

それでは、歳出予算の事業の概要の 4 ページをお開きください。下段、地図情報土地評価システム運用事業でございます。これは、基幹業務システムの標準化改修に併せ土地評価システムを改修することにより、固定資産評価の効率化を図るものでございます。基幹業務システムの標準化改修期間延長に伴う当該業務委託期間も延長され、その間の人件費の増額や物価高騰に対応するため、増額補正するものでございます。なお、土地評価システムとは、地図情報と固定資産台帳を連携させ、土地の形状などに応じた評価額を効率的に算出するシステムでございます。

説明は以上でございます。

○**塚田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○**塚田分科会長** ないようですので、以上で市民生活部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 45 分 休憩

午前 11 時 47 分 再開

○**塚田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 81 号、令和 8 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

安東福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○**安東福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第 81 号、令和 8 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、福祉保健部が所管いたします部分につきまして、歳出予算の事業の概要を御説明いたします。

令和 8 年度一般会計補正予算（補正第 3 回）歳出予算の事業の概要、5 ページをお開きくださいませ。上の段、物価高騰に伴う生活支援事業について、1,496 万 2,000 円を増額しております。これは、今後も物価高騰の継続が見込まれることから、特に家計へ

の影響を大きく受ける生活保護世帯等に対しまして、緊急的に鳥取県の補助金を活用して追加の経済的な支援を行うものでございます。給付額は1世帯当たり一律4,000円、見込み対象世帯は約3,500世帯でございます。

説明につきましては以上でございます。

○塚田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

伊藤委員。

○伊藤委員 1点だけ教えてください。生活保護世帯の在宅者に限るところがありますが、入院者とか、あと施設に入っていらっしゃる方も除外ということなんでしょうか。

○塚田分科会長 田仲福祉課長。

○田仲福祉課長 委員おっしゃるとおり、入院中の世帯、そして社会福祉施設入所中の世帯は対象外となります。

○伊藤委員 分かりました。ありがとうございました。

○塚田分科会長 ほかに。

錦織委員。

○錦織委員 支給日はいつになる予定でしょうか。

○塚田分科会長 田仲福祉課長。

○田仲福祉課長 支給時期でございますけども、8月末から支給を予定しております。以上です。

○塚田分科会長 錦織委員。

○錦織委員 大体、からってというのがつくんですけど、それは何日間ぐらいの差が、大体8月の4日に予算が成立するということで、それからかかられると思うんですけども、毎回ちょっとこのタイムラグがあると、予算が決められてからのね。非常に待っておられる方も多いので、なるべくスピーディーにこれが支給されるっていうのが望ましいと思うんですけども、もう少し早くできるっていうのはできないんでしょうか。

○塚田分科会長 田仲福祉課長。

○田仲福祉課長 議会終了後、通知はがきの準備等の段取りで3週間程度かかりますんで、どうしても最短でも8月末支給になるというところでございます。以上です。

○塚田分科会長 錦織委員。

○錦織委員 どうしても議会で議決をしないとその作業が入れないという手順だということは分かりましたが、なるべく8月中に支給ができるようお願いしたいというふうに思います。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

岡田委員。

○岡田委員 すみません。これにつきましては、4,000円にしたっていうのは、これ、切りがいい数字でいくと5,000円とかってあると思うんですけど、これ、4,000円にされた何か理由みたいなものがあるんでしょうか。

○塚田分科会長 田仲福祉課長。

○田仲福祉課長 この給付金でございますけども、県の補助金要綱に基づき、県の補助金を使ってやるものでございまして、その補助金要綱に基づき算定をさせていただいてるも

のでございます。

○塚田分科会長 岡田委員。

○岡田委員 そうすると、そこに例えば市が単独で支援を上乗せするとかっていうことは、これ、できないわけですか。

○塚田分科会長 田仲福祉課長。

○田仲福祉課長 できないことはないと思うんですけども、どうしても持ち出しが出てしまうので、その辺りがちょっとなかなか難しいとこだなとは考えてるところでございます。以上です。

○塚田分科会長 岡田委員。

○岡田委員 分かりましたけれども、この物価高騰で困っておられる方がおられるということで、県のそういうものに基づいてやるということと、やっぱり現実に困ってる方がどれぐらい必要なのかっていうことが当然現実的にはあるんだろうと思うんで、その辺りを、県がこれだからこの金額だということだけじゃなくて、米子市として、直接対応しているのは米子市ですから、その辺り、きめ細やかな対応を今後はしていただけたらなというふうに思います。以上です。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田分科会長 ないようですので、以上で福祉保健部所管部分の審査を終了いたします。予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午前 11 時 54 分 再開

○塚田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。

錦織委員。

○錦織委員 委員長、副委員長でまとめていただきたいと思います。

○塚田分科会長 ほかにございませんか。

〔「まとめて入れてくださると思います。信じてます。」と錦織委員〕

○塚田分科会長 その場合は、特に意見がなかったことでよろしいんでしょうか。特になかったですね。よろしいですかね。

〔「異議なし」と声あり〕

○塚田分科会長 それでは、特になかった旨報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

午前 11 時 55 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 塚 田 佳 充